

2025年大阪・関西万博機運醸成事業運営等業務 業務仕様書

1 業務名称

2025年大阪・関西万博機運醸成事業運営等業務

2 業務目的

奈良県は、「国のはじまり」の地として歴史文化遺産を含む豊かな自然や文化が現在まで継承されている。2025年大阪・関西万博（以下「万博」という。）は、これらの奈良県の魅力を国内外に広く発信する絶好の機会であることから、大阪・関西万博奈良県実行委員会（以下、「実行委員会」という。）は、万博会場での催事を開催する予定である。

そのため、本業務では、万博会場での奈良県催事及び奈良県の魅力を県内外に余すことなく伝え、万博会場及び県内への誘客を図るための機運醸成にかかる企画及び運営業務を委託することとし、企画提案公募により受託事業者を募集する。

3 契約期間

契約締結日から令和7年12月26日まで

4 委託上限額

48,873,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。）

5 業務概要

県内外における機運醸成を目的としたイベント運営・広報活動の実施

- (1) 県内における万博開幕期日前イベントの開催
- (2) 県外における周知イベントの開催
- (3) 奈良県催事にかかる広報
- (4) PRグッズ制作
- (5) 県内既存イベント等へのPRブース出展
- (6) メディア・パブリシティ連携による広報
- (7) 旅行事業者・公共交通機関とのタイアップ
- (8) その他取組

6 委託業務内容

本委託で実施する業務は、次の(1)から(11)までとする。

なお、本業務の実施に当たっては、実行委員会に加え関連各業務受託者を含

む関係者と十分に協議及び調整すること。

- (1) 運営計画の策定
- (2) 運営マニュアル及び危機管理マニュアル等の策定
- (3) 運営事務局の設置

以下、(4) から (11) までを行う運営事務局を設置すること。

- (4) 県内における万博開幕期日前イベントの開催 (計 3 回以上)

万博開催に向け、区切りである、半年前、100 日前、直前 (1 か月前) に、来場者参加型のイベントを実施することで、万博開催へのカウントダウンとし活用するだけでなく、万博への期待、参加意欲を高めていく。また、奈良県催事の紹介や「TEAM EXPO 2025」プログラム／共創チャレンジに参加する県内団体などの取組、市町村の PR 活動を展開する。

大型商業施設や地域商店街と連携しながら、異なったテーマでの開催を予定とし、各回のターゲット及びテーマを検討すること。

なお、イベントの内容については、万博関係者等を登壇者としたシンポジウム等も可とする。

〈半年前イベント〉

時期：令和 6 年 10 月頃 (開催日数 1 日想定)

場所：未定

想定参加人数：延べ 3,000 人以上 (出入り自由)

〈100 日前イベント〉

時期：令和 7 年 1 月 11 日 (土)

場所：橿原イオンモール 1F サンシャインコート

想定参加人数：延べ 200 人以上 (出入り自由)

〈直前 (1 か月前) イベント〉

時期：令和 7 年 3 月頃 (開催日数 1 日想定)

場所：未定

想定参加人数：延べ 3,000 人以上 (出入り自由)

ア イベントの企画提案、計画策定、司会台本作成、打合せ

実行委員会の意見等を踏まえ、各イベントごとのターゲットに合わせた企画提案、計画策定、司会台本作成及び打合せを行うこと。

イ イベント会場のレイアウト等調整

実行委員会の意見等を踏まえ、イベント会場のレイアウトや会場運営計画等を策定及び適宜修正を行うこと。なお、会場予約、会場使用料の支払いは受託者が行うこと。

※多数の来場者が見込まれる場合は、スムーズな誘導及び雑踏事故が起こらないような導線等を策定すること。

- ※会場内には県内団体の出展ブースを設置できるスペースを確保し、ブース出展に必要な一式を貸し出すことができる仕様とすること。
- ※会場は万博の”ワクワク感”を演出するなど、参加者の機運を高めるデザインとすること。
- ※必要に応じて展示設計のパース、図面等を随時提出すること。
- ※樫原イオンモール 1F サンシャインコートは包括連携協定により会場代が不要となる予定。

ウ 出演者との調整

出演者の実施に係る一切の調整業務を行うこと（事前打合せ、出演料の調整、出演料の支払い、会場誘導等）。なお、登壇者の選定については実行委員会と相談の上、決定すること。

着ぐるみの予約調整は実行委員会が行うが、着ぐるみの運搬・アクターは受託者で手配すること。

エ イベント運営に必要な人材の手配・業務指示

会場運営計画に基づき運営に必要な人材（アルバイトを含む）の手配並びに業務指示を行うこと。

オ イベントに関する広報

多くの方に到達する効果的な事前告知手法（テレビ、ラジオ、雑誌、SNS等）を活用し、ターゲット層に届く周知及び宣伝を行うこと。一般観覧者が定員に満たないと予想される場合は実行委員会と協議の上、再周知を行うなど、対策を行うこと。

カ イベント参加者の管理

参加者の座席指定、開催通知及び参加者が抽選となる場合はメールによる当選通知を発送すること。来場者の抽選は受託者で行い、抽選方法については、実行委員会と協議のうえ決定すること。

キ イベント当日の運営

会場装飾・設営・撤収、受付、当日の来場者管理、イベント進行管理、会場内運営（音響・照明・映像・撮影等）、警備及び各ブースの運営サポート等を行うこと。

① 会場装飾・設営・撤収

- i 舞台上に吊看板を設置すること。
- ii 受付所設置の調達及び設営をすること。
- iii 上記に必要な備品の調達及び撤去を行うこと。なお、受託者が用意する備品について、会場施設保有物や他施設借用物品との判別が可能な状態にすること。また、その取扱いについては適切に行い、破損又は汚損した場合は、受託者の責任により原状

回復すること。

- iv 必要な音響、照明、映像関係機材の調達及び運営を行うこと。
- v 会場設営及び撤去にあたっては、安全性に十分配慮するとともに、作業従事者及び第三者に危害が及ばないよう、安全対策に必要な措置を講じること。また、既存施設を破損又は汚損しないよう十分留意することとし、破損又は汚損した場合は、受託者の責任により原状回復すること。

② 実施運営

- i イベントの進行管理を行うこと。なお、イベントに係るシナリオは実行委員会と相談の上、作成すること。
- ii 運営上の安全確保を図り、来場者の管理及びスムーズな受付、誘導を実施すること。
- iii 不測の事態に対処するため必要な保険に加入すること。
- iv 様々な事情により、急遽イベントが中止となった場合、広告媒体（テレビ、ラジオ、SNS 等）にて早急に情報を掲載すること。
- v 当日の病人、負傷者等に対応するため、必要な資材・人員を配置すること。
- vi 会場設営から撤去までの期間に発生したゴミ処理及び清掃を法令に基づき適切に行うこと。

③ スタッフの配置

- i 舞台監督等の責任者、登壇者との調整スタッフ、舞台運営等に係る必要人員を配置することとし、円滑な運営のため実行委員会と連絡調整に必要な機材（インカム等）を用意すること。なお、配置場所、役割分担等の調整を実行委員会と十分協議のうえ、決定すること。
- ii スタッフ証の用意・着用をすること。

④ イベント記録用写真の撮影

広報宣伝用素材として、当日のイベントの全内容について、記録用写真を撮影すること。

※写真サイズは1枚あたり2MB以上

⑤ 警備

会場内における来場者の安全を最優先に、企画の運営に支障のない警備計画の作成し、実施すること。

⑥ 県内団体のブース出展にかかる運営サポート

ブースの設営・撤去を行い、スムーズな運営を行えるよう事前に出展企業と調整を行うこと。

(5) 県外における周知イベントの開催

(1) 及び (2) により策定した運営計画等に基づき来場者の対応を行うとともに、それぞれの会場に関する以下の業務を行うこと。

ア イベント企画・運営・実施 (計1回・開催日数1日想定)

万博開催に向け、奈良まほろば館 (東京都港区新橋1-8-4 SMBC 新橋ビル) の2F イベントルーム A においてイベントを実施する。万博の情報や奈良県催事等への出展内容、「TEAM EXPO 2025」プログラム/共創チャレンジに参加する県内団体などの取組、産業観光等のコンテンツのPRを展開する。

※奈良まほろば館の会場代は不要。

イ イベント広報

多くの方に到達する効果的な事前告知手法 (テレビ、ラジオ、雑誌、SNS 等) を活用し、ターゲット層に届く周知及び宣伝を行うこと。一般観覧者が定員に満たないと予想される場合は実行委員会と協議の上、再周知を行うなど、対策を行うこと。

ウ イベント記録用写真の撮影

広報宣伝用素材として、当日のイベントの全内容について、記録用写真を撮影すること。

※写真サイズは1枚あたり2MB以上

(6) 奈良県催事にかかる広報

13の参考資料万博会場内における催事スペースでの催事計画書及び下記ア～ウの業務を踏まえ、多くの方に到達する効果的な事前告知手法 (テレビ、ラジオ、雑誌、SNS 等) を活用し、ターゲット層に届く周知及び宣伝を企画し、実施すること。周知が足りないと予想される場合は実行委員会と協議の上、再周知を行うなど、対策を行うこと。

ア PR 動画の制作

SNS 等で広報を行う際に使用するPR動画を制作すること。万博会場で行う取組に対し取材を行い、万博に向けたストーリーを感じられる内容に編集すること。

動画作成に係る企画、シナリオ作成、撮影、音声収録、ナレーション、字幕 (翻訳を含む)、BGM、編集、著作権及び肖像権の許諾に関する事務、制作物の納品等動画制作に係る一切の業務を行うこととし、動画の仕様等については、以下のとおりとする。

形式：MP4 データ、DVD ディスク

時間：1～2分程度

想定本数：3本

画質：フルハイビジョン

アスペクト比：16：9

字幕：無音で放映した際に、内容が伝わるものとする。

完成までの過程において、実行委員会等の確認を受け、作成を進めること。また、動画の形式や画質、アスペクト比のほか、画像解像度やフレームレート、回線速度については、YouTube に掲載した際に、快適に視聴できる規格とすること。

イ キービジュアル作成

国内外に対し、奈良県催事及び奈良県の魅力を効果的に伝える視覚的効果の高いキービジュアルのデザイン及び印刷用データ作成すること。

〈B2 ポスターデータ 3種類想定 翻訳4種類想定〉

撮影費…撮影（3箇所想定）、取材費

移動費・ロケハン費含む

デザイン費…デザイン・レイアウト

DTP 入稿データ作成

デザインラフ制作費用込み

〈A3 二つ折りチラシデータ 1種類想定 翻訳4種類想定〉

デザイン費…デザイン・レイアウト・翻訳

DTP 入稿データ作成

デザインラフ制作費用込み

- i 万博マスターライセンスオフィスへの IP 使用申請、アプルーバル業務、意匠承認等の申請を行うこと。
- ii 1 種類のポスターだけで自立して目的に叶うものであること。
- iii 写真又はフォントやイラスト、キャッチコピー等は実行委員会の意見を反映しながら受託者が準備すること。
- iv 翻訳作業を行い、翻訳に合わせたデザインを作成すること。

ウ チラシ等の印刷

・B2 ポスター 3種類 各 100 部

・A3 二つ折りチラシ 1種類 10,000 部

※翻訳については、英語、韓国語、中国語（簡体字、繁体字）の4種類とする。

(7) PR グッズ制作

奈良県が万博に参加すること及び奈良県産の産業コンテンツを広報するために制作する。

50 円程度×25,000 個、100 円程度×10,000 個、200 円程度×2,000 個

各 1 種類のデザイン制作、製造にかかる業務一式を行うこと。

- (8) 県内既存イベント等への PR ブース出展
集客力の高い既存イベントと連携し、PR ブース出展や万博公式キャラクター「ミyakミyak」の出演、PR グッズの配布や万博情報の発信を展開する。効果的であると思われる「既存イベント」の選定及びPR ブースでの運営方法を提案すること。
有人ブース運営 20 回想定 / 無人ブース配布物管理
- (9) メディア・パブリシティ連携による広報
マスコミやWEB メディア、広域タウン情報誌等の国内外に発信力を持つメディア等と連携し、万博に関する情報に加え、産業観光に関する情報や県内市町村の観光コンテンツ等の情報を発信すること。
特に、万博開催前の情報発信を実施することで、「旅マエ」の万博+奈良旅行の機運を造成するための効果的な PR 計画を企画し、実施すること。
- (10) 旅行事業者・公共交通機関とのタイアップ
- ア 公共交通機関の交通広告等を活用した情報発信
奈良県と万博会場を結ぶ公共交通機関（近鉄、JR 等）と連携し、交通広告等により、奈良県から万博会場へのアクセス方法や奈良県内でのイベント情報を発信すること。
- イ 万博会場へのモニターツアーの実施
奈良県から万博会場へのアクセスの良さを体感していただくため、万博開催前に、県民や県内宿泊事業者等を対象にしたモニターツアーを実施予定である。旅行事業者と連携し、モニターツアーの造成・実施を行うこと。
- ウ 旅行事業者とのタイアップ
旅行事業者とも積極的にタイアップし、産業観光等のコンテンツを造成し、事前プロモーションを展開する。
海外友好都市のイベントに合わせた県民向け万博ツアー造成も検討すること。
- エ 2次交通事業者との連携
南部東部地域への新たな送客手法の検討会の実施。
- (11) その他取組の実施
- ア 1970 年大阪万博の県内レガシーの紹介
県内にある 1970 年大阪万博で使用されたものや 1970 年大阪万博に出演した県民などにスポットをあて、当時の様子や守り続けてきた取組などを紹介。1970 年万博と 2025 年万博をつなぎ、世代を越えて、県民と万博をつなぐことを目的とする。
機運醸成事業での効果的な PR 方法を検討すること。

イ 過去万博の県内の取組の事例調査・紹介

アに記載の1970年大阪万博以外にも奈良県と関わりのあった取組の事例調査や取組などを紹介。

機運醸成事業での効果的なPR方法を検討すること。

ウ その他実行委員会が認めること。

7 運営体制の整備及び責任者の配置

- (1) 本業務を円滑に実施できる人員体制を整備すること。
- (2) 本業務に係る責任者及び実行委員会との連絡・調整のための担当者を配置すること。
- (3) 責任者及び担当者について、本業務に係る委託契約の締結の際、書面にて実行委員会に提出すること。

8 再委託の可否

- (1) 受託者は委託業務を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、業務を効率的に行うため、あらかじめ実行委員会と協議の上、必要と認められたときは、主要な部分を除いて業務の一部を他者に再委託することができる。
- (2) (1)により再委託する場合は、奈良県内の事業者を積極的に採用し、あらかじめ再委託の相手方(相手方の名称、代表者氏名、住所、連絡先)、再委託する業務の内容、再委託を行う理由、再委託の相手方を選定した理由、再委託契約(予定)金額、その他必要と認められる事項について記載した書面を実行委員会に提出し、承諾を得なければならない。なお、再委託の内容を変更しようとするときも同様とする。
- (3) 再委託の範囲は受託者が責任を果たせる範囲とし、再委託先に問題が生じた場合は、受託者の責任において解決すること。

9 守秘義務及び個人情報の取扱い

- (1) 本業務の実施に際して知り得た秘密を他に漏らしてはならない。業務終了後も同様とする。
- (2) 本業務の実施のための個人情報の取扱いについては、法令等を遵守しなければならない。
- (3) 再委託範囲に個人情報の取り扱いが含まれるときは、再委託先との間で個人情報に関する適切な体制を確保しなければならない。

10 知的財産権の取扱

- (1) 実行委員会は、本業務により得られた知的財産権を受託者から譲り受けないものとする。
- (2) 実行委員会及び実行委員会が指定する第三者は、(1)にかかわらず、本業務の目的を達成するため必要がある場合又は公共の利益のために必要がある場合において、無償で(1)の知的財産権を実施することができる。
- (3) 納入される成果物に受託者又は第三者が有する著作物等が含まれる場合には、受託者が当該著作物等の使用に必要な費用の負担及び使用許諾契約等に係る一切の手続を行うものとする。

11 成果品、提出期限及び納品場所

(1) 成果品

- ア 運営計画書 2部
- イ 運営マニュアル等 2部
- ウ 工程計画書 2部
- エ 予算内訳書 2部
- オ 記録誌 打合せ回数分 各1部
- カ 業務実績報告書 2部
- キ イベント記録用写真データ一式
- ク 広報映像データ 一式
- ケ PRグッズ等 一式
- コ 上記アからクまでに係る電子データ 一式

※成果品として、PDFデータのほか、編集可能なデータも併せて提出すること。

(2) 提出期限

提出期限は、実行委員会と協議の上決定すること。

(3) 納入先

大阪・関西万博奈良県実行委員会事務局（奈良県総務部知事公室万博推進室内）

12 業務完了報告書等の提出

- (1) 委託業務完了後、「業務完了報告書」を作成し、実行委員会の検査を受けること。
- (2) 実行委員会は、必要がある場合は、受託者に対して委託業務の処理状況について調査し又は報告を求めることができる。

13 参考資料

万博会場内における催事スペースでの催事計画書（別紙）

14 その他

- （1）本業務の実施に当たっては、個人情報保護に関する法律（平成15年法律第57号）その他の関係法令等を順守すること。
- （2）本業務の実施に当たっては、実行委員会と十分に協議の上進めること。
- （3）本業務に係る経理については、他の業務と明確に区分するとともに、契約や支払いに関する書類を業務完了年度の翌年度から起算して、5年間保管すること。
- （4）本仕様書に定めのない事項又は疑義が生じた場合については、その都度、実行委員会と受託者との間で協議のうえ決定すること。

以上